

## 第3回木材利用促進本部 議事要旨

1. 日時：令和5年3月30日（木）17:00～17:25

2. 場所：農林水産省本館7階講堂

3. 出席者等（木材利用促進本部長、本部員(代理)等）

野村哲郎農林水産大臣（本部長）、角田秀穂農林水産大臣政務官、柘植芳文総務副大臣、  
築和生文部科学副大臣、中谷真一経済産業副大臣、清水真人国土交通大臣政務官、  
小林茂樹環境副大臣  
林野庁 織田央長官、小島裕章木材利用課長

4. 議事要旨

(1) 「令和4年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」の決定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称「都市（まち）の木造化推進法」）第10条第7項に基づく「令和4年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」について、案のとおり公表することが了承された。

(2) その他

本部員(代理)等より、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省及び農林水産省における木材利用促進に向けた取組や今後の方針等について発言があった。

最後に、本部長より、我が国では木造率が低い非住宅や中高層も含め、建築物における木材利用のより一層の促進に向けて、引き続き、木材利用促進本部が中心となり、政府一体となって取り組んでいくので、各省の協力をお願いしたい旨発言があった。